愛媛の道路 2026

愛媛県 土木部 道路都市局

えまじめ

愛顔(えがお)あふれる愛媛県の未来のための道づくり

愛顔(えがお)で笑顔あふれる愛媛県

今治小松自動車道、今治道路（今治朝倉IC～今治湯ノ浦IC）
令和８年度開通予定（今治市）

写真提供：四国地方整備局

大洲・八幡浜自動車道　八幡浜道路（八幡浜市）

サイクリングしまなみ2026開催（今治市）

1 愛媛の概要

1　地形と自然

県土は、四国の脊梁山脈に沿って東西約160kmと細長い地形で構成されており、総面積は5，676km²であり、全国26位の広さを有し、県土の約70%が林野となっています。形状は東予地方が長さ約60km、幅15km、中予と南予が短径約80km、長径120km、幅約40kmの台形を組み合わせた形状で、全土が石鎚山（標高1，982m）をはじめ四国カルスト等の険しい山岳地形となっています。

また、瀬戸内海や宇和海には大小391の島々が点在し、有数の離島県となっています。

2　人口・文化

本県の人口は1，252千人であり、その分布は、東予：429千人（34%）、中予：614千人（49%）、南予：208千人（17%）となっています。（R8. 3. 1愛媛県推計人口）

令和8年4月1日現在は、11市9町の20市町で構成されており、主に、東予は工業、中予はサービス業、南予は農林漁業が盛んな土地柄となっています。

3　地質

本県の地質は、県土の長軸方向をほぼ平行に縦走する中央構造線・御荷鉾構造線・佛像構造線により４地区に区分され、５つの地質帯で構成されています。（領家帯、和泉層群、三波川帯、秩父帯、四万十帯）これらは、いずれも風化剥離性の高い脆弱な地質であり、特に本県の大部分を占める三波川帯は、変成、圧砕の影響を受けて複雑な地質構造となり、地滑りや崩壊の多発地帯となっています。このため台風や豪雨等による災害を受けやすくなっています。

2 道路の状況

●道路の状況

1　高速自動車国道

本県の高速自動車国道は、令和8年4月1日現在で四国縦貫自動車道133. 7km、四国横断自動車道52. 5kmが供用されています。

2　一般国道・県道

令和7年4月1日現在の本県における一般国道は18路線、1，084. 9km、また、県道は242路線、2，883. 2kmで、両者を合わせた改良率は76. 2%と、平成4年頃の全国平均値とほぼ等しい状況となっており、生活に身近な道路を中心に整備が遅れているのが現状です。

また、市町道については、令和7年4月1日現在で30，059路線、14，321. 8kmにも及び、県内一般道路延長の78. 3%に当たりますが、改良率は52. 2%と低い状況にあります。

一般国道及び県道の改良率の推移

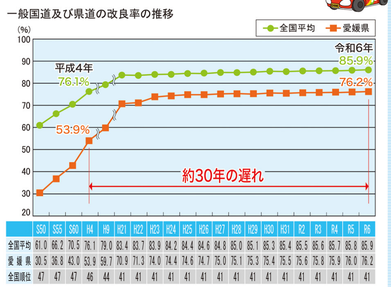

	S50	S55	S60	H4	H9	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前
全国平均	81.0	66.2	70.5	76.1	78.0	83.4	83.7	83.9	84.2	84.4	84.6	84.8	85.0	85.1	85.3	85.4	85.5	85.6	85.7	85.8	85.9
愛媛県	30.5	36.8	43.0	53.9	59.7	70.9	71.3	74.0	74.4	74.6	74.7	75.0	75.1	75.3	75.4	75.5	75.6	75.8	75.9	76.0	76.2
全国順位	47	47	47	46	44	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41

3 道路の予算

●道路の予算

本県の道路関係予算は、昨今の厳しい財政状況によって年々減少しており、現在では、ピークであった平成7年度の6分の1程度となっています。

他の都道府県に比べ道路整備が遅れている本県では、安定的な道路財源の確保と、限られた予算の効果的な活用が必要です。

道路予算の推移

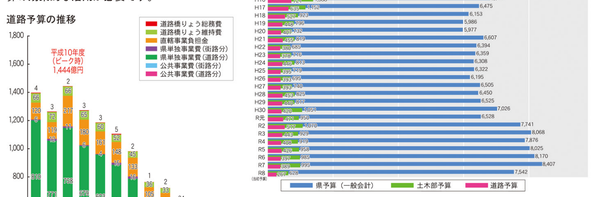

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
道路橋りょう総務費	355	351	348	338	329	337	330	292	291	271	242	209	187	210	179	147	214	171	157	176	226	231	216	283	320	233	200	191	214	205	124
道路橋りょう維持費	371	35	41	32	35	34	26	34	31	29	27	25	23	22	27	23	41	53	53	73	58	58	52	53	68	63	89	35	29	29	29
道路事業負担金	810	771	758	679	603	524	430	284	237	152	119	81	60	83	75	11	109	97	107	100	85	80	78	69	67	67	65	66	49	49	49
県単独事業費（街路分）	6	12	11	6	4	15	16	12	8	3	5	5	4	3	7	11	13	14	10	3	2	2	1	3	2	1	1	1	1	3	3
県単独事業費（道路分）	120	119	217	180	161	148	133	105	119	119	113	110	112	113	76	63	70	54	48	40	47	47	42	43	54	53	58	59	61	66	38
公共事業費（街路分）	66	73	66	65	60	52	45	36	33	27	20	18	20	18	16	16	17	17	18	21	21	19	22	18	19	18	19	19	22	24	24
公共事業費（道路分）	4	3	3	3	5	2	1	2	34	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,398	1,264	1,444	1,273	1,186	1,105	982	763	721	635	527	448	407	455	380	378	446	395	393	393	453	440	420	471	517	443	408	435	397	389	267

注1）予算は前年度から6月補正しを含む。
注2）道路建設課、道路維持課、都市整備課の所管事業。
注3）中間第一会計四国五入しているので、内訳と計が一致しないものがある。

ピーク時の約1/6

令和8年度（当初予算）267億円

4 愛媛県の道路の整備方針

●道路の整備方針

1．道路整備計画の体系

本県の道路整備は、「愛媛の未来づくりプラン（第６次長期計画）」をはじめとする各種長期計画に基づき進めています。高規格幹線道路等の広域・高速ネットワーク整備による広域的な交流・連携を推進するとともに、生活道路網の整備促進により、県民の皆さんの安心で快適な暮らしを支えます。

2．新たな　愛媛　道ビジョン
～愛顔あふれる愛媛県の未来のための道づくり～

愛媛県では、平成15年12月に、本県の道づくりの方向性を示す「愛媛　道ビジョン」を策定し、道路整備を推進してきました。

また、平成28年2月には、東日本大震災を教訓とした大規模災害への備えや施設の老朽化など、社会情勢の変化を受けた新たな課題に対し、今後概ね10年間の道づくりの方向性を示した「愛媛　道ビジョン2016」を策定しました。

◎新たな視点転換
≪つくる≫に加え≪まもる≫≪つかう≫も
◎基本方向の3本柱
≪命を守る≫　≪暮らしを支える≫　≪未来を拓く≫
◎3つの施策推進姿勢
≪重点化≫　≪効率化≫　≪連携・協同≫

新たな基本方針により
～愛顔あふれる愛媛県の未来のための道づくり～に
取り組みます。

新たな 愛媛 道ビジョン 全体構成

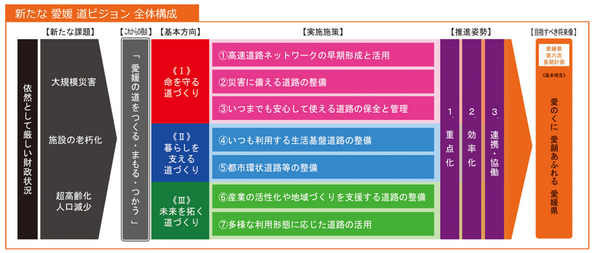

県ホームページ「愛媛　道ビジョン」 https://www.pref.ehime.jp/h40400/5744/michi_vision2016/index.html

Topics❶ 新夜昼トンネルに着手します！

大洲・八幡浜自動車道の概要

四国の西の玄関口である八幡浜地域と、四国8の字ネットワークを結ぶ自動車専用の高規格道路です。

整備状況

【大洲平野IC】
・大根第二橋（オンランプ橋）が完成

【八幡浜東IC】
・令和6年度から新千丈川橋（仮称）上部工を架設中
・引き続いて令和8年度末から新夜昼トンネルに着手予定

八幡浜東IC付近（現況）

八幡浜東IC付近（完成予想）

大洲平野IC付近（現況）

Topics❷ 松山外環状道路の整備が進んでいます！

松山外環状道路

松山外環状道路の整備により、郊外からは市街地を通過せずに目的地への移動が可能になるため、市街地に用事のない通過交通の市内流入を減らし、市内の渋滞の解消・緩和が期待されます。

これまで、国道33号から国道56号間（4. 8km）を**インター線**として、国道56号から主要地方道・松山空港線間（3. 8km）を**空港線**として、国道33号から国道11号間（2. 0km）を**インター東線**として整備しており、国土交通省、愛媛県、松山市が共同で整備しています。

平成28年12月のインター線（全線）、令和6年2月の空港線（余戸南IC～東垣生IC）間の開通等により、松山空港と松山IC間の所要時間が大幅に短縮（約15分短縮）されたほか、並行路線の交通事故が減少するなど、事業効果が発現しています。

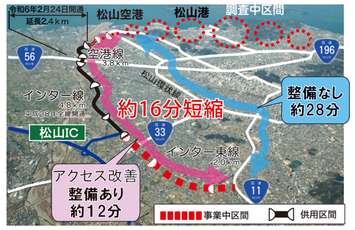

空港線「余戸南IC～東垣生IC」（令和6年2月24日開通）

標準断面図 単位:m （空港線）

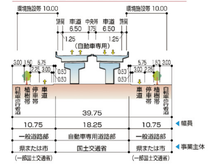

【「サイクリストの聖地」記念碑（今治市）】

【四国一周路面案内ピクト整備セレモニー】

【自転車通行料金　無料化記念式典】

【しまなみ海道サイクリングロード】

高規格道路　～ミッシングリンクの解消～

●「3つのミッシングリンク」の早期解消に向けて

本県における高速道路ネットワークの「3つのミッシングリンク」（「四国8の字ネットワーク」、「今治小松自動車道」、「大洲・八幡浜自動車道」の未整備区間）を早期に解消し、国土強靭化や地域経済の活性化、広域交流・連携の基盤となる道路ネットワークを形成するため、高規格道路の整備促進に努めています。

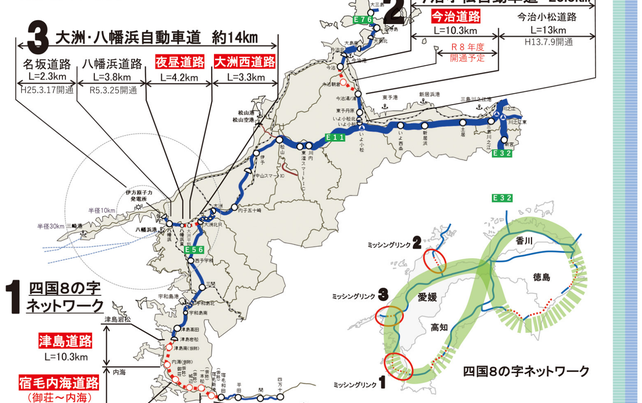

1．四国８の字ネットワーク
「津島道路」・「宿毛内海道路」

平成30年７月の西日本豪雨災害の際に、高速道路は被災地の救援や緊急物資の輸送など、「命の道」として重要な役割を果たしました。

また、南海トラフ地震発生時に、津波等による深刻な被害が想定されている宇和島以南は、鉄道も無く、海岸沿いの唯一の幹線道路である国道56号が津波浸水により寸断され、陸の孤島となる恐れがあるため、災害に強いネットワークの形成が急務となっています。

道路のストック効果

■高速道路の延伸とともに、養殖真鯛の全国シェアが拡大！

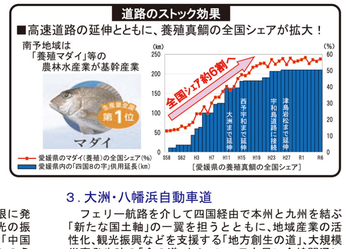

2．今治小松自動車道

「瀬戸内しまなみ海道」の架橋効果を最大限に発揮させ、中四国の更なる交流促進や産業・観光の振興を図るため、「四国８の字ネットワーク」と「中国やまなみ街道（尾道～松江）」をつなぐルートのうち、唯一未供用となっている「今治道路」の整備促進に努めています。

3．大洲・八幡浜自動車道

フェリー航路を介して四国経由で本州と九州を結ぶ「新たな国土軸」の一翼を担うとともに、地域産業の活性化、観光振興などを支援する「地方創生の道」、大規模災害発生時の「命の道」として、一日も早い全線開通に取組んでいます。

南海トラフ地震等の災害に備える道路の整備

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、災害に対して安全で信頼性の高い道路網を確保するため、各地域の中心都市や防災上重要な施設（防災拠点）を相互に連絡する道路（緊急輸送道路）を優先して、様々な防災対策を総合的・重点的に進めています。

また、発災後、緊急輸送体制を早期に確保し、迅速な応急復旧を可能とするため、愛媛県では平成26年3月に『愛媛県道路啓開計画』を策定しました。

●緊急輸送道路

緊急輸送道路とは、地震等災害発生後に、救助活動の円滑な実施や物資輸送の確保を行う上で重要な道路です。主要な都市間及び他県、防災拠点を連絡する緊急輸送道路を利用し、緊急車両や救援物資の運搬車等が応急対策活動を行います。

【愛媛県の緊急輸送道路は一次と二次に区分されます】
一次緊急輸送道路
・主要な都市間及び他県と連絡する広域的な幹線道路（高速道路、国道等）
・防災拠点と上記道路を結ぶ道路、及び防災拠点を相互に結ぶ道路
二次緊急輸送道路
・一次緊急輸送道路を補完する道路

【緊急輸送道路の防災対策状況】

法面防災対策（落石防護工）

法面防災対策（アンカー工）

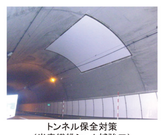
トンネル保全対策（炭素繊維シート補強工）

橋梁耐震対策（橋脚巻立工）

●法面防災対策
法面崩壊や落石等の発生する恐れのある箇所の対策を行っています。

●橋りょう耐震対策
地震により損傷の恐れがある橋りょうの耐震対策（落橋防止装置の設置等）を行います。

●トンネル保全対策
老朽化したトンネルにおいて、覆工コンクリートの剥落防止や漏水対策等を行います。

●緊急輸送道路の整備状況一覧

工種	要対策箇所数	対策済箇所数	進捗率
法面防災対策	858	784	91%
橋梁耐震対策	271	270	99%
トンネル保全対策	62	62	100%
計	1191	1116	94%

（令和7年度末時点）

●愛媛県道路啓開計画

『愛媛県道路啓開計画』は、南海トラフ地震等の広域災害が発生した場合に、愛媛県災害対策本部要綱に基づき、土木対策部及び地方本部土木対策班が、被災状況に即応して、救援・救助活動を支える緊急輸送体制を早期に確保するため、「愛媛県道路啓開サポートマップ」を活用し、道路啓開することを目的としています。

※道路啓開とは、緊急車両のみでも通行できるよう（迂回路も含め）に、１車線でもガレキを処理し簡易な段差修正等により、救援ルートを開けることです。

《道路啓開訓練状況（R7.9月、11月）》

ガレキ撤去

マンホール撤去

〔道路啓開イメージ〕

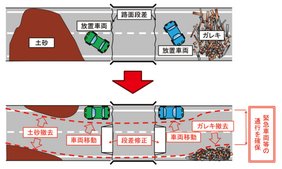

詳しい内容については、下記のWEBサイトでも閲覧できます。
http://www.pref.ehime.jp/h40900/ehimedourokeikai.html

←HPにアクセス!

道路の適正な管理の推進

1　県民との協働による道路環境づくり

地域住民の共有財産である道路の安全で快適な環境を守るために、県民との協働による新しい道路環境づくり**「えひめ愛ロード運動」**を推進しており、多くの県民の方々に参画していただいています。

【愛ロード運動の事業】
・ボランティアによる清掃美化活動を行う**「サポーター事業」**
・企業等からの寄付により道路の除草や照明灯の整備を行う**「スポンサー事業」**
・地元自治会等に委託して道路の除草を行う**「コミュニティ事業」**

【愛ロード運動参画状況（令和8年3月現在）】
・サポーター事業　312団体（9，214人）
・スポンサー事業　延べ29企業等
・コミュニティ事業　59団体

←詳しくはこちら!

【サポーター事業】（主）川之江大豊線

2　道路施設の老朽化対策

【現状と課題】
県管理の道路施設のうち、老朽化の目安となる建設後50年を経過する施設の割合は、令和8年3月時点で、橋梁44%、トンネル24%であり、10年後には、橋梁63%、トンネル48%となり、20年後には、橋梁79%、トンネル69%を占めるなど、**近い将来、適正な維持管理を行わなければ老朽化による突発的な事故等が発生し、膨大な架替え経費や長時間の通行制限による社会的損失が生じることが懸念されます。**

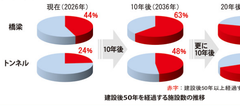

【対策】
国が定める統一的な基準により、**5年に1回の頻度で、近接目視による点検**を行うとともに、点検結果を踏まえて、メンテナンスサイクルの構築を進め**「点検」「診断」「措置」「記録」**による施設の戦略的な維持管理として、**事後保全的な管理から予防保全的な管理への転換**などを推進しております。

【メンテナンスサイクルの構築】

【橋梁点検車による定期点検】

愛顔（えがお）あふれる街のみちづくり　～街路の整備～

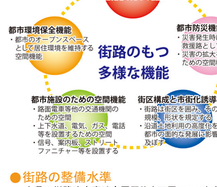

●街路の整備効果

街路には主に５つの多様な機能があり、街路整備は「物流促進」・「安全安心」・「景観環境」などの効果向上に寄与します。

まさに、"いい街"は"いい街路（みち）"から作られます。

松山外環状道路空港線【松山市】

（都）西町中村線【新居浜市】

●街路の整備水準

本県の街路改良率は全国平均を下回っています。

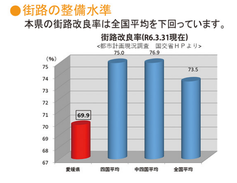

（都）花園町線【松山市】（事業主体：松山市）

ひとにやさしく、みんなが安全に移動できるみちづくり

市街地の歩道及び自転車歩行者道を重点整備することにより、ひとにやさしい道づくりを推進し、お年寄りや子どもが安心して安全に通行できる道路空間を創出します。

また、交差点改良による渋滞対策や、無電柱化、自転車の走行空間整備も推進しています。

●歩道等の整備状況

令和7年4月1日現在の県管理道路における歩道等の整備延長は1，061. 6kmで、歩道整備率は30. 3%となっています。令和6年4月1日現在における全国の歩道整備率は44. 4%となっており、愛媛県は全国44位と非常に遅れています。

●重点的に進めている交通安全対策

通学路において、歩道の設置、路肩のカラー化、防護柵の設置などにより、通学児童生徒の安全対策を推進しています。

また、災害に強い道路づくりの観点から、緊急輸送道路等の無電柱化を重点的に推進しています。

●自転車の走行空間整備

しまなみ海道サイクリングロードの大島～伯方島の区間では、サイクリストに安全な走行空間を提供するため、道路幅員の再配分により路肩の幅を拡幅しました。

また、市町の自転車ネットワーク計画に基づき、自転車車用通行帯や路面標示等により、歩行者、自転車、自動車が適切に分離された安全な道路空間を整備することとしています。

◇通学路での整備事例
（主）松山伊予線・松山市古川

・歩道の整備

◇自転車走行空間確保の整備事例
（国）317号・今治市吉海町

・道路幅員の再配分による道路拡幅

【自転車走行空間の整備】
道路幅員の再配分イメージ

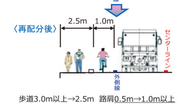

自転車を活用した地域活性化

●サイクリングパラダイス愛媛の実現

愛媛県では、サイクリングは"健康"と"生きがい"と"友情"をはぐくむという『自転車新文化』の基本理念のもと、県全域に誰もが自転車に親しみ、楽しめる「愛媛マルゴト自転車道」（全28コース、総延長1，226km）を設定し、国・県・市町が連携してサイクリングコースを案内するブルーラインやピクトグラムを整備しています。

また、自転車を利用したパトロールを実施するなど、サイクリスト目線での安全な走行空間の確保にも努めています。

●サイクリングアイランド国の実現

四国４県及び国で構成する「サイクリングアイランド四国推進協議会」で、四国一周1，000kmルートの路面案内ピクトの統一デザインを決定し、整備しました。

また、完走者へは完走証や記念メダルを交付するなど、認知度向上を図るほか、しまなみ海道を訪問する仕組みづくりにも取り組んでいます。

●しまなみ海道自転車通行料金の無料化（H26.7.19～）

『サイクリストの聖地』しまなみ海道での安全で快適なサイクリングを気軽に楽しんでいただけるよう、自転車通行料金の無料化を継続しています。

※現在、令和8年4月1日から2年間の無料化継続が決定しています。

●ナショナルサイクルルート指定

しまなみ海道サイクリングロードは、令和元年11月に国土交通省よりナショナルサイクルルートに指定されました。

世界に誇るサイクリングルートとして、更なる自転車走行環境の整備を進めていきます。